第６章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

第6章　環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

環境影響評価項目ごとの調査及び予測の手法は、以下のとおりです。

6.1　温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法は表 6.1.1 に、予測・評価手法は表 6.1.2 に示すとおりです。

表 6.1.1　温室効果ガスに係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
温室効果ガスに係る原単位の把握	資料	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省、令和３年１月）等により、予測式及び原単位を整理	－
排出抑制対策の実施状況	資料	本市で取り組んでいる地球温暖化対策等を整理	－
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」 ・「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 ・「横浜市地球温暖化対策実行計画」 ・「横浜市エネルギーアクションプラン」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」	－

表 6.1.2　温室効果ガスに係る予測・評価方法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量	工事期間全体	対象事業実施区域及びその周辺	建設機械の種類、台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省、令和３年１月）等に基づき、温室効果ガスの排出量を予測
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量			工事用車両の種類、台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省・経済産業省、令和３年１月）等に基づき、温室効果ガスの排出量を予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した温室効果ガスに関する事項等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、温室効果ガスの排出量が地球環境に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。
	工事用車両の走行	

6.2　生物多様性

6.2.1　動物

動物に係る調査手法は表 6.2.1 (1) ～ (2) に、予測・評価手法は表 6.2.2 に示すとおりです。

表 6.2.1 (1)　動物に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種及び生息地の状況 ・動物の生息環境から見た地域環境特性	資料 現地	既存資料の収集整理及び現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	陸生動物 ・動物相調査 a. 哺乳類 任意観察法、フィールドサイン法及びトラップ法により調査 ・4季（春季、初夏季、秋季、冬季） b. 鳥類 ラインセンサス法、定点観察法及び直接観察法により調査 ・4季（春季、初夏季、秋季、冬季） c. 両生類及び爬虫類 直接観察法及び採取により調査 ・3季（春季、初夏季、秋季） d. 昆虫類 直接観察法及び採取、ベイトトラップ法及びライトトラップ法により調査 ・3季（春季、初夏季、秋季） 水生生物 ・生物相調査 直接観察法及び採取により調査 ・3季（春季、初夏季、冬季）	対象事業実施区域から約100ｍまでの範囲を基本とした周辺の連続する環境の範囲（わきみずの森含む） （図 6.2.1参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土壌の状況	資料 現地	土壌図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
水質、底質の状況	資料	「表 6.6.1」に示すとおり	「表 6.6.1」に示すとおり
水循環の状況	資料	「表 6.3.1」に示すとおり	「表 6.3.1」に示すとおり

表 6.2.1 (2)　動物に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「横浜市環境管理計画」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.2.2　動物に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	陸生動物の動物相、水生生物の生物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体	現地調査の範囲と同一の地域（図 6.2.1 参照）	調査で把握した陸生動物の動物相､水生生物の生物相の状況及び生息環境と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在･土地利用の変化		対象事業に係る工事の完了後、動物の生息環境が安定するまでの期間		調査で把握した陸生動物の動物相､水生生物の生物相の状況及び生息環境と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した動物の状況等を勘案のうえ、生物多様性の保全を念頭に置いて保全対象を選定し、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、注目すべき動物種、生息地（群集）を保全する水準等から適切な内容を設定。
供用時	施設の存在･土地利用の変化	

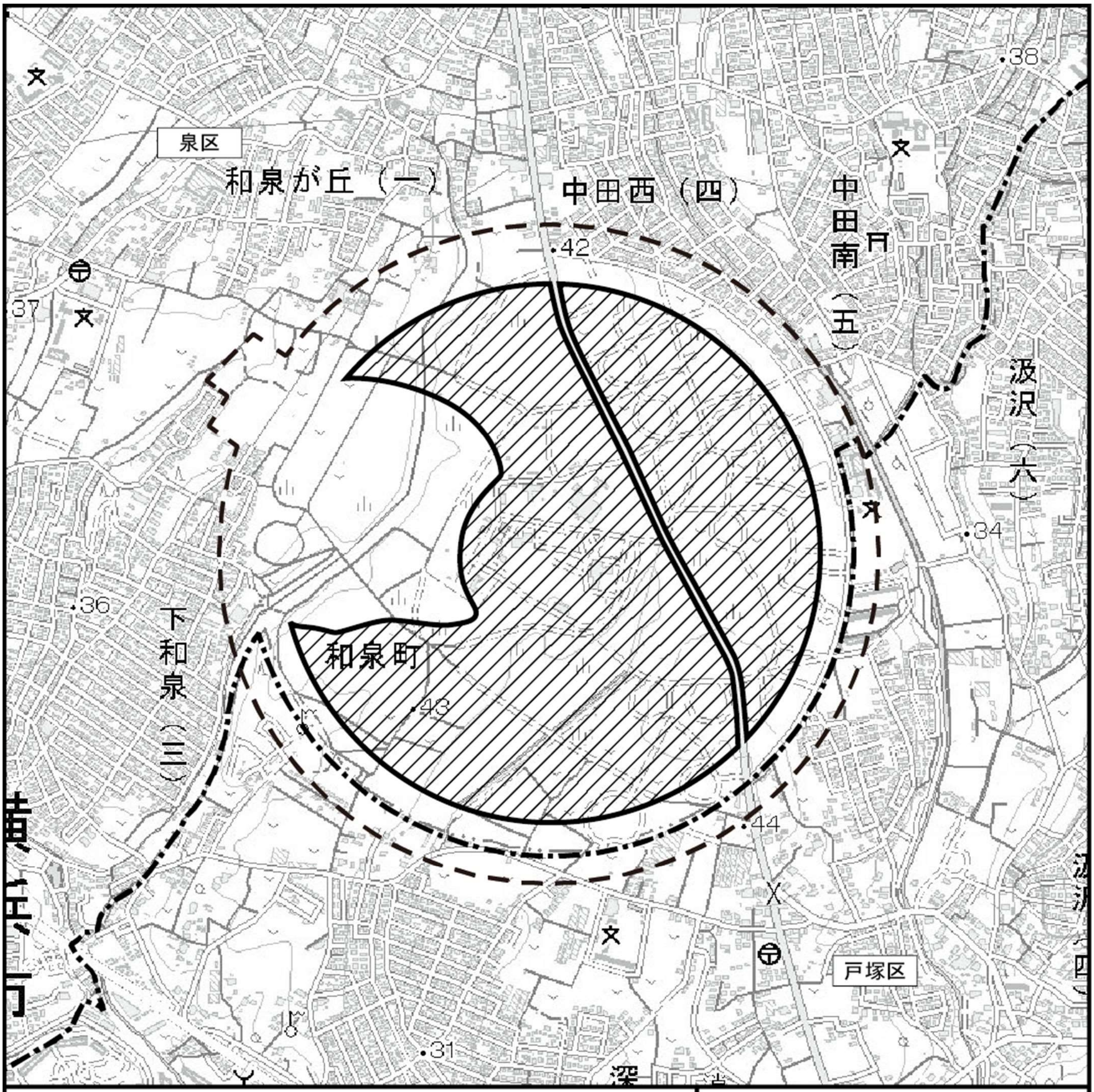

凡　例

▨：対象事業実施区域

-・-・-：区　境

[ ]：調査地域（対象事業実施区域境界から約100mまでの範囲）

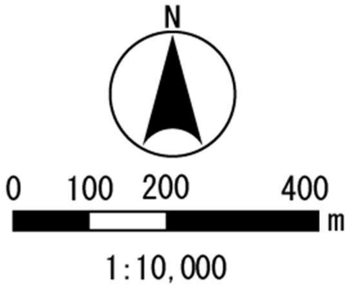

図 6.2.1　生物多様性に係る調査地域

6.2.2　植物

植物に係る調査手法は表 6.2.3 に、予測・評価手法は表 6.2.4 に示すとおりです。

表 6.2.3　植物に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
植物の状況 ・植物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき植物種及び植物群落の状況	資料 現地	既存資料の収集整理及び現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	陸生植物、水生植物 a. 植物相調査 直接観察法及び採取 ・4季（早春季、春季、初夏季、秋季） b. 植生調査 コドラート法により調査 ・2季（初夏季、秋季）	対象事業実施区域から約100mまでの範囲を基本とした周辺の連続する環境の範囲（わきみずの森含む） （図 6.2.1参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土壌の状況	資料 現地	土壌図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
水質、底質の状況	資料	「表 6.6.1」に示すとおり	「表 6.6.1」に示すとおり
水循環の状況	資料	「表 6.3.1」に示すとおり	「表 6.3.1」に示すとおり
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 ・「神奈川県レッドリスト〈植物編〉2020」 ・「神奈川県立博物館研究報告（自然科学）33号横浜のレッドデータ植物目録」 ・「横浜市環境管理計画」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.2.4　植物に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体	現地調査の範囲と同一の地域（図 6.2.1参照）	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在・土地利用の変化		対象事業に係る工事の完了後、植物の生育環境が安定するまでの期間		調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した植物の状況等を勘案のうえ、生物多様性の保全を念頭に置いて保全対象を選定し、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、注目すべき植物種、植物群落を保全する水準等から適切な内容を設定。
供用時	施設の存在・土地利用の変化	

6.2.3 生態系

生態系に係る調査手法は表 6.2.5 に、予測・評価手法は表 6.2.6 に示すとおりです。

表 6.2.5 生態系に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
生態系の状況 ・生態系を構成する要素の状況 ・食物連鎖の状況	資料 現地	既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土壌の状況	資料 現地	土壌図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
水質、底質の状況	資料	「表 6.6.1」に示すとおり	「表 6.6.1」に示すとおり
水循環の状況	資料	「表 6.3.1」に示すとおり	「表 6.3.1」に示すとおり
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県レッドリスト〈植物編〉2020」 ・「神奈川県立博物館研究報告（自然科学）33 号横浜のレッドデータ植物目録」 ・「横浜市環境管理計画」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.2.6 生態系に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体	対象事業実施区域及びその周辺	調査で把握した生態系の状況と施工計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測
供用時	施設の存在・土地利用の変化		対象事業に係る工事の完了後、一定期間をおいた時期		調査で把握した生態系の状況と事業計画を比較することで、影響の程度を定性的に予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した生態系の状況等を勘案のうえ、生物多様性の保全を念頭に置いて保全対象を選定し、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設定。
供用時	施設の存在・土地利用の変化	

6.3　水循環

水循環に係る調査手法は表 6.3.1 に、予測・評価手法は表 6.3.2 に示すとおりです。

表 6.3.1　水循環に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
河川の状況 ・河川の形態及び流量 ・洪水及び浸水の履歴	資料 現地	既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月　環水管 30 号）に定める方法に準拠し、河川の流量を現地調査により把握 ・2 季（夏季、冬季）	対象事業実施区域周辺の 2 地点（地点 1、2「その他河川」） （図 6.3.1 参照）
地下水の状況 ・湧水の分布及び流量	現地	電磁流量計を用いた測定方法等により、湧水量、気温、pH（水素イオン濃度）、臭気、外観、水温、透視度、電気伝導度を調査 ・12 回（月ごと）	対象事業実施区域周辺の湧水 1 地点 （地点 a 「わきみずの森」） （図 6.3.1 参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集整理により把握	横浜地方気象台

表 6.3.2　水循環に係る予測・評価手法

<table>
<tr><th colspan="2">環境影響要因</th><th>予測項目</th><th>予測時期</th><th>予測地域・地点</th><th>予測方法</th></tr>
<tr><td>工事中</td><td>建設行為等</td><td rowspan="2">河川の流量、湧水の流量</td><td>工事に起因する影響が最大となる時期</td><td rowspan="2">現地調査の範囲と同一の地点
（図 6.3.1 参照）</td><td>施工計画の内容を勘案し、建設行為等に伴う河川及び湧水の流量への影響について定性的に予測</td></tr>
<tr><td>供用時</td><td>施設の存在・土地利用の変化</td><td>対象事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期</td><td>事業計画の内容を勘案し、施設の存在・土地利用の変化に伴う河川及び湧水の流量への影響について定性的に予測</td></tr>
<tr><th colspan="2">環境影響要因</th><th colspan="4">評価の手法</th></tr>
<tr><td>工事中</td><td>建設行為等</td><td colspan="4" rowspan="2">環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。
環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した河川及び湧水の状況等を勘案のうえ、河川及び湧水の流量に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。</td></tr>
<tr><td>供用時</td><td>施設の存在・土地利用の変化</td></tr>
</table>

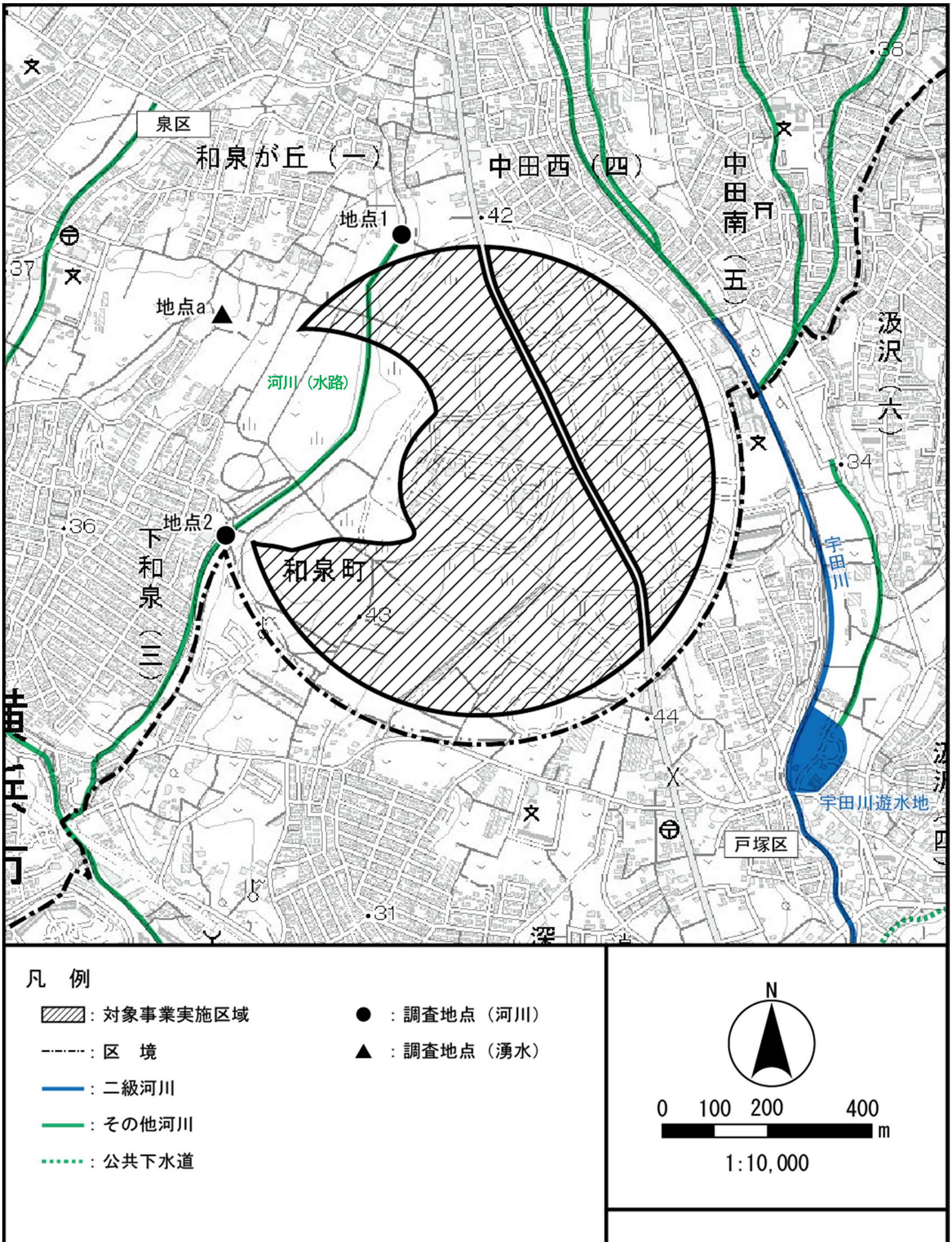

図 6.3.1　水循環に係る調査地点

資料：「横浜市河川図」（横浜市道路局河川部、平成 23 年 3 月）

6.4　廃棄物・建設発生土

廃棄物・建設発生土に係る調査手法は表 6.4.1 に、予測・評価手法は表 6.4.2 に示すとおりです。

表 6.4.1　廃棄物・建設発生土に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
廃棄物及び建設発生土の処理処分の状況 ・種類別発生量 ・資源化の状況 ・廃棄物の処理状況	資料	本市における廃棄物及び建設発生土の処理処分の状況等を既存資料の収集整理により把握	対象事業実施区域及びその周辺
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理 ・「循環型社会形成推進基本法」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 ・「神奈川県循環型社会づくり計画」 ・「大気汚染防止法」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「アスベスト除去工事に関する指導指針」 ・「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」 ・「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」 ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R 夢プラン～」 ・「第 7 次横浜市産業廃棄物処理指導計画」 ・「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.4.2 廃棄物・建設発生土に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	産業廃棄物、建設発生土	工事期間全体	対象事業実施区域	施工計画を基に発生量を推定するとともに、本事業で実行可能な再利用等の方法や、処理方法等を整理し、種類ごとに発生量と最終処分量を予測
供用時	施設の運営	一般廃棄物、産業廃棄物	対象事業が供用され、事業活動が定常の状態になる時期		事業計画を基に発生量を推定するとともに、本事業で実行可能な再利用等の方法や、処理方法等を整理し、種類ごとに発生量と最終処分量を予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、一般廃棄物、産業廃棄物及び建設発生土の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、廃棄物・建設発生土の発生抑制、再利用等により最終処分量を最小限にとどめる水準及び廃棄物・建設発生土の処理体制が、最終処分まで有害物質等による二次公害の発生がなく適正に確保される水準等から適切な内容を設定。
供用時	施設の運営	

6.5 大気質

大気質に係る調査手法は表 6.5.1 (1) ～ (2) に、予測・評価手法は表 6.5.2 に示すとおりです。

表 6.5.1 (1)　大気質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
大気の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	資料	過去5年間の二酸化窒素、浮遊粒子状物質濃度等の状況を調査	戸塚区汲沢小学校 一般環境大気測定局
	現地	一般環境大気調査として二酸化窒素、浮遊粒子状物質の状況を「大気の汚染に係る環境基準について」及び「二酸化窒素に係る環境基準について」に定める方法により測定 ・7日間×24時間×2季（夏季、冬季）	対象事業実施区域 1地点（地点A） （図 6.5.1 参照）
		沿道環境大気調査として、二酸化窒素の状況を簡易測定法（PTIO法）により測定 ・7日間×24時間×2季（夏季、冬季）	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点（地点1、2） （図 6.5.1 参照）
気象の状況 ・風向・風速 ・日射量 ・放射収支量	資料	常時観測測定局の最新1年間の観測データ（1時間値）により風向・風速、日射量、放射収支量を調査。 当該年が気象的に異常でないかを確認。	【風向・風速】 泉区総合庁舎 一般環境大気測定局 【放射収支量】 金沢区長浜 一般環境大気測定局 【日射量】 中区本牧 一般環境大気測定局
	現地	風向・風速の状況を「地上気象観測指針」に定める方法により測定 ・7日間×24時間×2季（夏季、冬季）	対象事業実施区域 1地点（地点A） （図 6.5.1 参照）
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
大気汚染物質の主要発生源の状況	資料	都市計画基本図等の既存資料の収集整理により調査	対象事業実施区域及びその周辺
	現地	自動車断面交通量を測定 ・平日（24時間）×1回 ・休日（24時間）×1回	工事用車両及び来園車両等の走行が想定される走路のうち、住宅等の近傍の道路沿道 2 地点（地点1、2） （図 6.5.1 参照）

表 6.5.1 (2)　大気質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「環境基本法」 ・「大気汚染防止法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「アスベスト除去工事に関する指導指針」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	対象事業実施区域及びその周辺

表 6.5.2　大気質に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	二酸化窒素、浮遊粒子状物質※1	建設機械の稼働の影響が最大となる時期※2	最大着地濃度の出現する地点を含む範囲	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示されている大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値及び 1 時間値を予測
	工事用車両の走行	二酸化窒素、浮遊粒子状物質※1	工事用車両の走行の影響が最大となる時期※2、※3	工事用車両の走行ルート沿道として想定される道路沿道の2地点（地点1、2）（図 6.5.1 参照）	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示されている大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値を予測
	解体工事の実施	アスベスト	既存建物解体時	対象事業実施区域	本事業の飛散性アスベスト等に対する処理方針等を整理し、定性的に予測
供用時	来園車両等の走行	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	対象となる事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期※2	来園車両等の走行ルート沿道として想定される道路沿道の2地点（地点1、2）（図 6.5.1 参照）	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示されている大気拡散式（プルーム・パフ式）により年平均値を予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した大気質の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等の基準、大気質の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。
	工事用車両の走行	
供用時	来園車両等の走行	

※1　浮遊粒子状物質は、建設機械や工事用車両の排気管から排出される粉じん（一次生成物質）のみを対象とし、反応二次生成物質やタイヤの摩耗による粉じん、砂ぼこり等の巻き上げ粉じんは対象としません。
※2　本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用時：本事業の供用時）において、その時期の他事業(墓園事業及び外周道路事業)の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。
※3　必要に応じて一部供用時の来園車両等の影響も考慮し、影響を予測します。

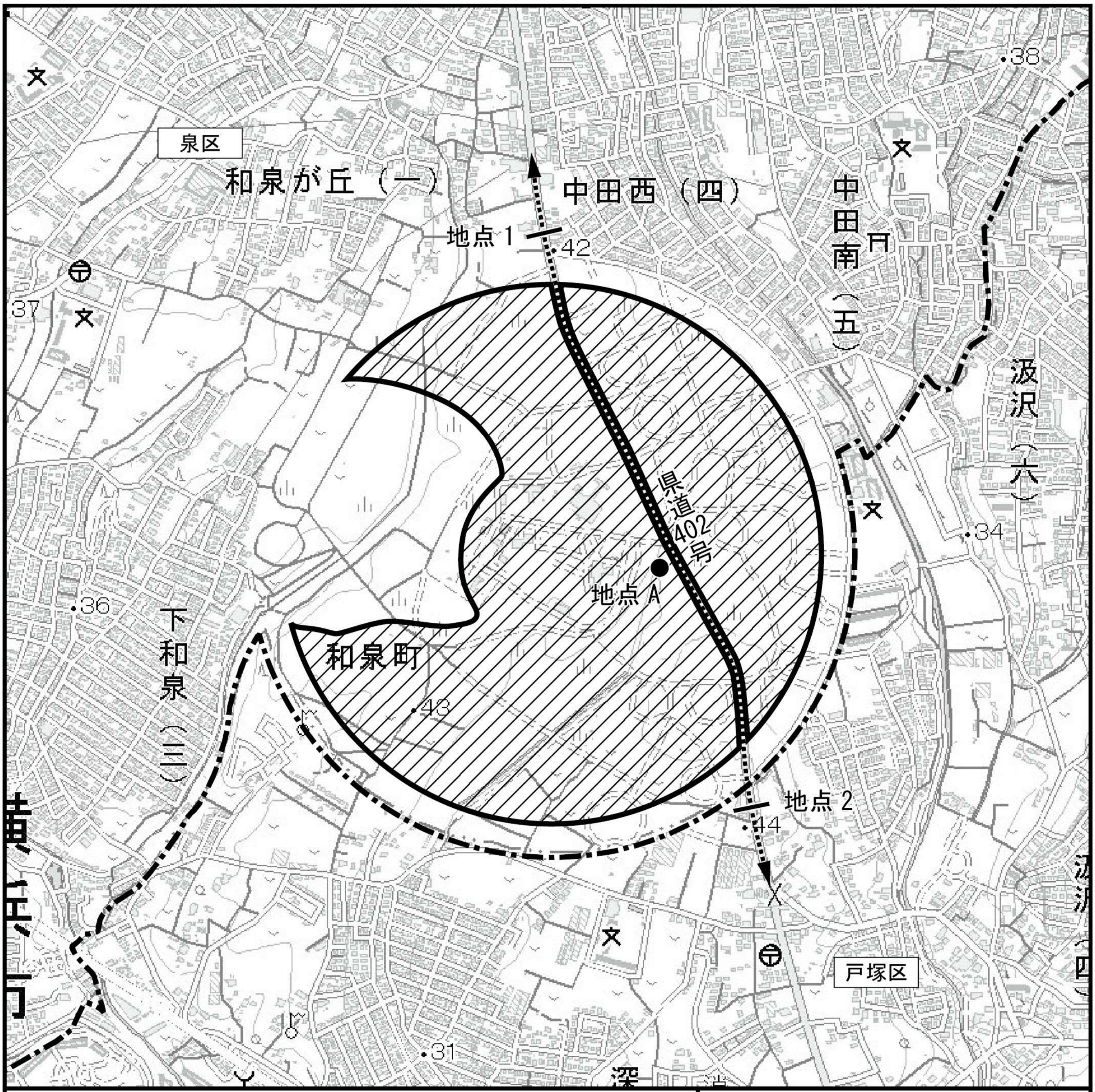

凡　例

▨：対象事業実施区域

-·-·-：区　境

●：調査地点（一般環境大気質・気象）

―：調査地点（沿道大気質・交通量）

······▶：工事用車両及び来園車両等の走行が想定される経路

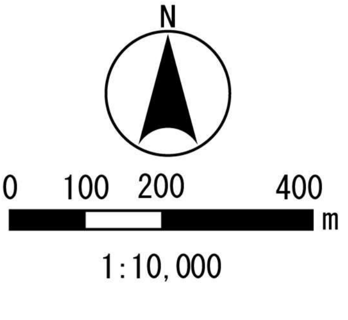

図 6.5.1　大気質に係る調査地点

6.6 水質・底質

水質・底質に係る調査手法は表 6.6.1 に、予測・評価手法は表 6.6.2 に示すとおりです。

表 6.6.1 水質・底質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
公共用水域の水質の状況 ・河川の水質の状況	現地	日本工業規格等に定める方法に準拠し、BOD（生物化学的酸素要求量）、T-P（全燐）、T-N（全窒素）、糞便性大腸菌群数、SS（浮遊性物質）、DO（溶存酸素量）及び油分を現地調査により把握 ・2季（夏季、冬季）	対象事業実施区域周辺の 2 地点（地点1、2「その他河川」） （図 6.6.1 参照）
		「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に示された調査方法に基づき調査※1	対象事業実施区域
公共用水域の底質の状況 ・河川の底質の状況	現地	底質の暫定除去規準に基づく方法に準拠し、水銀、PCB（ポリ塩化ビフェニル）を現地調査により把握 ・2季（夏季、冬季）	対象事業実施区域周辺の 2 地点（地点1、2「その他河川」） （図 6.6.1 参照）
地下水の水質の状況 ・湧水の水質の状況	現地	日本工業規格等に定める方法に準拠し、健康項目 28 項目（カドミウム、全シアン等）を現地調査により把握 ・2季（夏季、冬季）	対象事業実施区域周辺の湧水 1 地点（地点ａ「わきみずの森」） （図 6.6.1 参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集整理及び必要に応じ現地踏査により調査	対象事業実施区域及びその周辺
降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集整理により把握	横浜地方気象台
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を調査 ・「環境基本法」 ・「水質汚濁防止法」 ・「土壌汚染対策法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「生活環境保全推進ガイドライン」	対象事業実施区域及びその周辺

※1 市内の産業廃棄物最終処分場の跡地における土地利用について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に準拠した「横浜市最終処分場跡地利用に係る指導要綱」に基づき、土地の形質の変更について指導が行われ、事前調査の内容及び工事完了後のモニタリング計画を策定していきます。

表 6.6.2　水質・底質に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	河川の水質及び底質、湧水の水質	工事に起因する影響が最大となる時期	現地調査の範囲と同一の地点（図 6.6.1 参照）	施工計画の内容を勘案し、建設行為等に伴う河川の水質及び底質、湧水の水質への影響について定性的に予測
供用時	施設の存在･土地利用の変化	河川の水質、湧水の水質	対象事業が供用を開始し、事業活動が定常の状態になる時期		事業計画の内容を勘案し、施設の存在・土地利用の変化に伴う河川の水質、湧水の水質への影響について定性的に予測

環境影響要因		評価の手法
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した河川の水質及び底質、湧水の水質の状況等を勘案のうえ、本市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等の基準、河川の水質及び底質、湧水の水質の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定。
供用時	施設の存在･土地利用の変化	

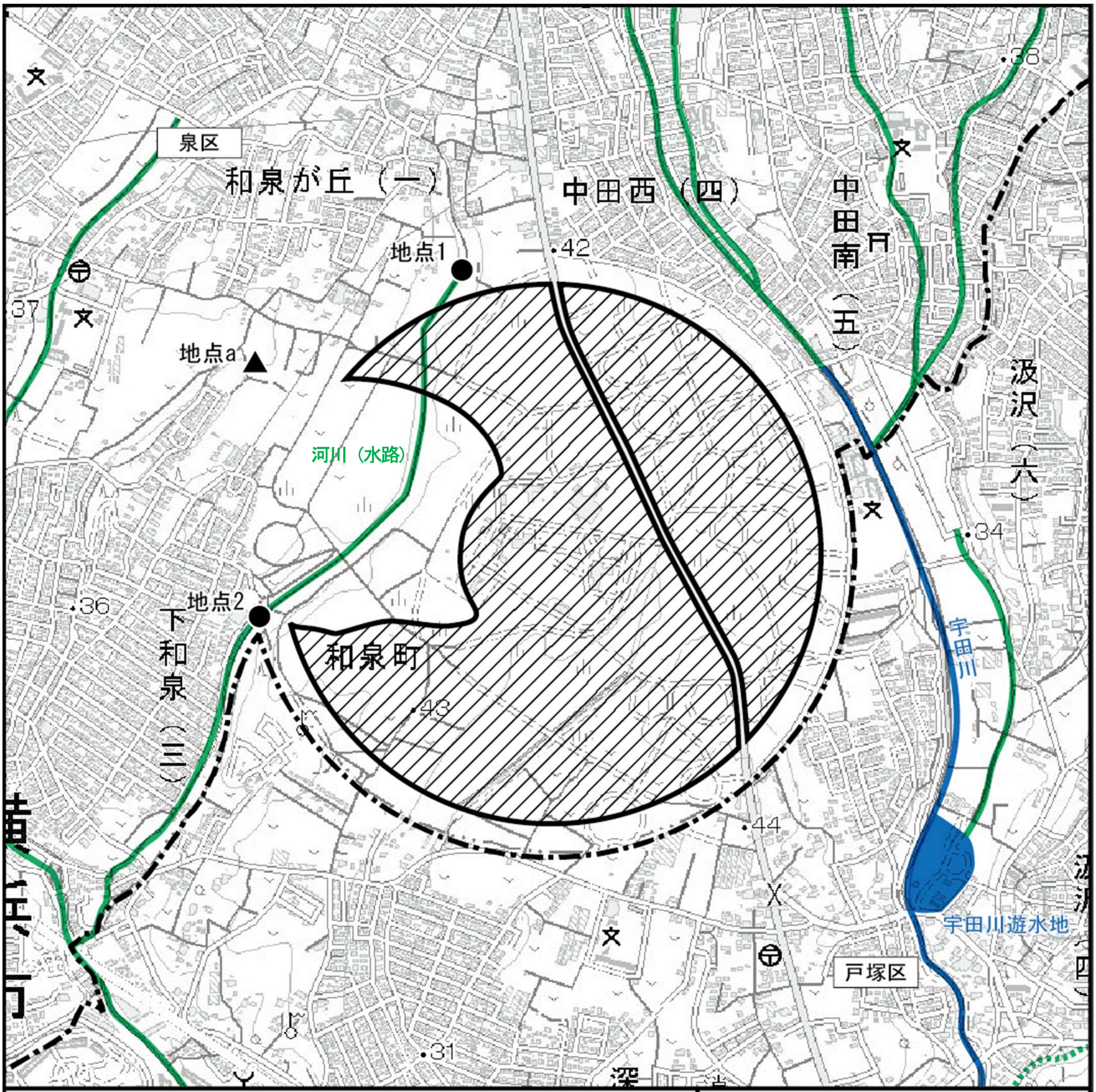

凡　例

- ：対象事業実施区域
- ：区　境
- ：二級河川
- ：その他河川
- ：公共下水道
- ●：調査地点（公共用水域の水質、底質：河川）
- ▲：調査地点（地下水の水質：湧水）

資料：「横浜市河川図」（横浜市道路局河川部、平成 23 年 3 月）

N

0　100　200　400 m

1:10,000

図 6.6.1　水質・底質に係る調査地点